

除草剤

ゼータプラスフロアブル
フェンキノトリオン・プロピリスルフロロン水和剤

令和3年11月24日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- ・作物名「移植水稻」の使用方法「原液湛水散布」に「水口施用又は無人航空機による滴下」を追加し、「原液湛水散布、水口施用又は無人航空機による滴下」に変更する。
- ・作物名「直播水稻」の使用方法「原液湛水散布」に「無人航空機による滴下」を追加し、「原液湛水散布又は無人航空機による滴下」に変更する。

【変更部分】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数	プロピリスルフロロンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 及び 多年生広葉雑草 エゾノササカガサ	移植後3日～ ビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日 まで	500mL/10a	1回	原液湛水散布、 水口施用 又は 無人航空機 による滴下	2回以内	2回以内
直播水稻	一年生雑草 及び マツバイ ホトケルメイ ミズガヤツリ ウリカ ヒルムシロ セリ アオビロコ・藻類による 表層はく離	稲1葉期～ ビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前 まで			原液湛水散布 又は 無人航空機 による滴下		

次頁へ続く

前頁より続く

使用上の注意事項の変更

【追加事項】

- ・ 水口施用の場合は入水時に本剤を水口に施用し、流入水と共に水田全面に拡散させること。処理後田面水が通常の湛水状態（湛水深3～5 cm）に達したときに必ず水を止め田面水があふれ出ないように注意すること。
- ・ 本剤を無人航空機で滴下する場合は次の注意を守ること。
 - ① 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ② 滴下に当たっては散布装置のノズルを使用しないこと。
 - ③ 作業中、薬液が漏れないように装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 隣接する圃場に水稻以外の作物が栽培されている場合は無人航空機による本剤の滴下は行わないこと。
 - ⑤ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないよう十分留意すること。
 - ⑥ 薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬剤タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
 - ⑦ 本剤の滴下に使用した無人航空機の散布装置は、水稻以外の作物への薬剤散布には使用しないこと。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社